

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住宅水道課・上下水道係

個人情報ファイルの名称	水道料金システム（上下水）	
行政機関等の名称	浪江町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住宅水道課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道使用料の算定事務を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 お客様番号、5 メーター番号、6 口径、7 口座情報、8 開栓日	
記録範囲	水道契約者	
記録情報の収集方法	開栓等の申請（本人）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）浪江町総務課	
	（所在地）〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田 7-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 6 日